

## 速度取締り指針

### 五戸警察署の速度取締り重点

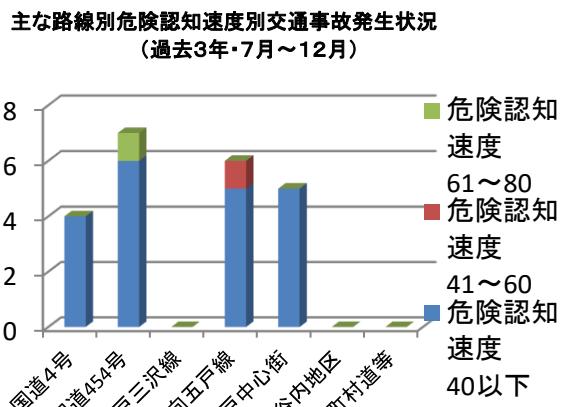
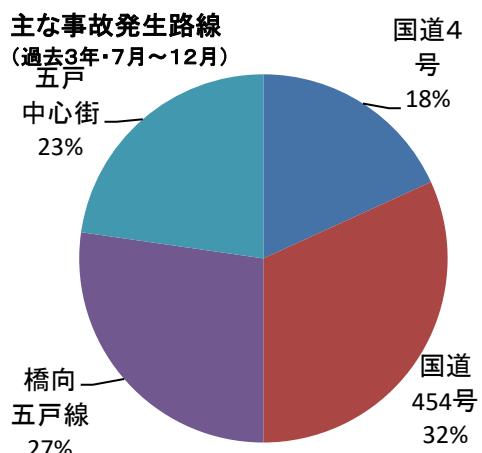
重点路線	区域	規制速度
国道4号	主に扇田地区	60km/h
国道454号	主に豊間内地区	40km/h
橋向五戸線	主に切谷内地区	40・60km/h

※ 原動機付自転車の規制速度は30km/hです。

★ 重点以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

### 五戸警察署管内における交通事故実態(過去3年・7月～12月分)

▼ 国道、県道、町村道、五戸町中心街等と、各路線で事故が発生しています。



※ 危険認知速度とは、運転者が相手を認め、危険を感じたときの速度で、速度が高くなると死亡率が高くなります。

～その他～ 令和6年中の五戸警察署管内における交通事故の発生実態

- 五戸警察署管内において令和6年1月から7月までに発生した人身事故は12件です。
- 事故発生時間帯は、平日の朝の通勤通学時間帯に多く発生しています。
- 事故原因で多いのは、安全不確認や横断歩行者妨害です。
- 人身事故12件中、高齢ドライバーが加害者となった交通事故は4件となっています。

### その他の交通指導取締り要点

通学路における横断歩行者等妨害等違反、携帯電話違反の取締りを強化するとともに、一時不停止や信号無視の違反など交通事故に直結する交差点関連違反、さらには全席シートベルト着用を目指したシートベルト違反等の取締りを隨時実施します。

また、地域の方から要望の多い通学路における取締りや警戒活動も強化していきます。